

## 令和5年度コンテナ苗の安定需給協定の概要について

### 1 公募数量

(単位：千本)

使用地域	使用樹種	使用年度				
		R6	R7	R8	R9	R10
西南部育種区	トドマツ	0	0	0	0	272
	カラマツ	0	42	140	—	—
	クリーンラーチ	0	12	56	—	—
中部育種区	トドマツ	0	0	0	0	60
	カラマツ	0	61	67	—	—
	クリーンラーチ	0	13	58	—	—
東部育種区	トドマツ	0	0	20	57	268
	カラマツ	0	0	165	—	—
	クリーンラーチ	0	0	96	—	—
計		0	128	602	57	600

### 2 令和4年度公募からの主な変更点

#### (1) 評価項目の配点

令和3年度から協定期間を延長し、企画提案内容の充実により生産者ごとの柔軟なコンテナ苗価格設定につなげるため、評価項目「販売希望単価」の配点を下記のとおりとする。

#### (抜粋) コンテナ苗の安定需給協定に係る審査基準

評価項目	評価基準及び評価内容	配点	
販売希望単価	予定単価に対する販売希望単価の比率 (販売希望単価÷予定単価×100)	98%未満	/30 ~ -20
		98%以上	
		99%未満	
		99%以上	
		100%未満	
		100%	
		101%以上	
		105%未満	
105%以上			

#### (2) 提出書類の簡素化

申請書「2 コンテナ苗の生産・販売実績等」について、前年度公募にて協定締結実績がある場合、過去3年間（公募年度含む）の生産・販売実績のうち、公募年度以外の実績の記載を省略できることとする。（記載例を参考）

### 3 スケジュール

11月9日	公募開始
12月8日	公募締切
1月	協定予定者決定通知・協定締結
2月	公表